

「竹島の日」を考え直す集会

「固有の領土」論に根拠はあるのか

日時 3月20日(月・休日) 午後1時 開場
場所 南部労政会館 第6会議室 資料代 500円
(JR大崎駅 南口徒歩3分 地図は裏にあります)

講演

- ①「隠州視聴合紀」と竹島・独島の日本領土論をめぐって
黒田 伊彦さん 「竹島の日」を考え直す会副代表 元大阪樟蔭女子大学教員
- ②朝鮮時代 鬱陵島・独島へ渡った朝鮮漁民の認識と
日本の固有領土論を否定する 金秀姫さん 独島財団チーム長
- ③資料が明晰にする竹島・尖閣諸島の領有権
——外務省見解・固有の領土論は歴史の改竄である
久保井規夫さん 「竹島の日」を考え直す会理事長、元桃山学院大学教員

いま私たちの住む日本と、周辺諸国との間には「領土」問題という重要な、解決すべき課題が山積しています。「北方諸島」(ロシア)、「竹島」(韓国)、尖閣諸島(中国)をめぐる紛争が、それにあたります。戦後、歴代の日本政府は、この3つの係争案件についてそれが日本「固有の領土」であることを強調してきました。しかし、領土問題にはさまざまな歴史的要因があり、とりわけ日本近代国家の対外関係の歴史的評価がからむ争点になっています。私たちは、「領土問題の解決」が国家主権のぶつかりあいだけでは一向に前進しないという現状にかんがみて、日本に住む勤労者・市民の間の討論を通じて、問題の平和的・抜本的解決に寄与する方策を考えます。

主催 「竹島の日」を考え直す集会実行委員会
「竹島の日」を考え直す会
協賛 独島財団
連絡 090-1705-1297 (国富)

3・20「竹島の日」を考え直す集会へ

3月20日に2回目の集會を「『固有の領土』論に根拠はあるのか」をテーマにして開催いたします。講師は、前回と同様、長年この課題に取り組んできた久保井規夫さんと黒田伊彦さんをお願いしています。久保井さんには「竹島問題」についての日本側の主張のウソを詳しく暴いた『図説 竹島＝独島問題の解決 竹島＝独島は、領土問題ではなく歴史問題である』（柘植書房新社刊）という著書もあります。

日本側（外務省）は「遅くとも17世紀半ばには、竹島の領有権を確立しました」と述べています（パンフレット「竹島 なぜ日本の領土なのかがハッキリわかる 竹島問題10のポイント」）。つまり「固有の領土」であるというものです。

しかし1905年2月22日に島根県告示で「竹島＝独島」を編入したときは、「固有の領土」論に依拠したのではなく、「他国ニ於イテ之ヲ占領シタリト認ムヘキ形跡ナク」と言う「無主地先占」の論理に基づくものでした。

保守派の政治学者・伊藤隆が監修、百瀬孝が執筆した『資料検証・日本の領土』（河出書房新社刊 2010年）でも、この竹島併合問題に関して「結果としては、日本側の手続き的な不十分さは非常に大きい（島根県告示のみで、外国に分かるように広く宣言していない）が、編入を決めた1905年当時は、諸外国からの抗議はなく、1945年まで支配しつづけた事実そのものは、現在でも不当は別として誰も否認していない」という苦しい弁明を行っています。

さらに強調すべきは、この「竹島」＝「独島」の併合が、日露戦争を背景とした朝鮮の

「保護国化」という植民地支配のプロセスの中で強制的に進められていたという事実です。

それはすでに1904年の段階で、ロシア・バルチック艦隊の遠征にそなえて望楼、海底電線敷設工事が竹島でも進められていました。したがって私たちは、竹島の「領有」が、日本による朝鮮半島の植民地化と一体のものであることを確認すべきでしょう。「日韓併合」＝植民地支配が「竹島の領有とは別もの」という論理は歴史的に成り立ちません。

私たちは、いわゆる「北方領土」、「尖閣」、そして「竹島」など日本が抱えるさまざまな「領土」紛争が抱える固有の問題に留意しつつ、それが近代日本の侵略・植民地支配という歴史的背景の中にしっかりと置き直して考える作業に取り組もうと考えています。いまこそ「領土ナショナリズム」の危険に正面から立ち向かう必要があります。

国富建治

「竹島の日」を考え直す集會 実行委員

南部労政会館の地図

